

花巻市特定居住促進計画

令和8年10月6日策定

自治体名	岩手県花巻市	計画期間	令和8年度～令和12年度
1. 特定居住促進区域 ■区域の設定 本市の特定居住促進区域は、花巻市立地適正化計画（平成28年6月策定、令和5年3月改定）における居住誘導区域（花巻中心地区）と同一のエリアとし、公共交通機関、医療機関、商業施設など都市機能が集積し、日常生活に必要なサービスが身近に確保できる区域として設定します。 ■関連施設（1～3） 本計画の効果を一層高めるため、関係人口拡大に資する関連施設においても、二地域居住の受入を促進します。  1 HANAMAKI BASE  2 花巻市生涯学園都市会館 （まなび学園）  3 花巻市定住交流センター （なはんプラザ）			
実証施設「HANAMAKI BASE」を関連施設として位置付けるとともに、市街地の空き家や空き店舗など、特定居住者の生活利便性の向上や就業機会の創出に資するものとして活用を図る。			
  3 花巻市定住交流センター（なはんプラザ）（交流施設） 2 花巻市生涯学園都市会館（まなび学園）（交流施設） 1 HANAMAKI BASE（おためし居住施設・コワーキングスペース） 花巻市役所 東北自動車道 花巻南IC JR花巻駅 特定居住促進区域（花巻市立地適正化計画の居住誘導区域（花巻中心地区）と同一区域）			

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

花巻市の課題「人口減少」と「担い手の不足」

本市では人口減少を最も重要な課題と捉えており、「第2次花巻市まちづくり総合計画」において「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」の2つを「重点施策推進プロジェクト」に位置付け、子育て支援や移住定住に関する各種の施策を積極的に展開し、近年は子育て世代を中心とした転入に伴う社会増又は社会減の抑制傾向が継続しています。

一方、自然減による市全体の人口減少は進行しており、少子高齢化と相まって農業をはじめとする産業、福祉、教育、地域づくりなど様々な分野で担い手が不足している課題を有しており、従来の移住施策の推進に加え、二地域居住を促進し、地域との関わりの中で新たな担い手を確保する必要があります。

おためし居住からはじまる「二地域居住」×「担い手活動」の推進

花巻市に関心を持っていただく方々に本市の魅力を発信するとともに、二地域居住(※1)や市内各地での担い手活動(※2)等を通じた関係人口の拡大に発展させていくため、市内の関係団体や移住者等と連携し、「住まい」「なりわい」「コミュニティ」の取組みによる、持続可能な地域づくりを目指します。

※1 ふるさと住民登録制度のプレミアム登録要件「年3回以上の担い手活動参加」と、同登録者のうちの長期滞在者(年10日以上)としての二地域居住を期待しています。

※2 地域の担い手活動の例としては、農作業、清掃活動、雪下ろし、草刈、ボランティア、まつりへの参画、消防団活動、イベント・まちづくりの企画運営などがあげられます。

強み① 交通アクセスの利便性・優位性

東北新幹線新花巻駅やいわて花巻空港、高速道路のICを複数有し、移動環境の充実により、首都圏との往来による二地域居住に適しています。

強み② 花巻市の「魅力発信」による訴求

花巻温泉郷や国定公園早池峰山などの自然資源をはじめ、基幹産業である農業は稲作のほか、ぶどうを原料とした花巻産ワインが国内外で高く評価され、地域農産物の高付加価値化の取組が行われています。また、ユネスコ無形文化遺産登録の早池峰神楽や鹿踊りに代表される多彩な民俗芸能の伝承活動や花巻まつりなど各地域のまつりが行われるなど、首都圏の方々に訴求できる魅力を有しています。

特定居住促進区域は、市の中心拠点として交通利便性が高く、医療機関や商業施設など都市機能が集積しています

■基本方針1 「住まい」：花巻の魅力を感じる住環境整備の推進

令和8年2月に開所した民間施設の「HANAMAKI BASE」を二地域居住の拠点と位置付けるなど、二地域居住における住環境を整備します。

■基本方針2 「なりわい」：希望する働き方を叶える支援

関係機関と連携しながら、二地域居住者が「地域に溶け込み地域で稼ぐ」実例を創出します。

■基本方針3 「コミュニティ」：関係人口となる機会の創出

地域の自治活動系や副業系の担い手活動を掘り起こし、「HANAMAKI BASE」に「関係人口案内所」を設置し、二地域居住者とマッチングします。

●移住相談件数 600件／年(令和9年度) → 690件／年(令和12年度)

●二地域居住者、お試し居住者数 延べ200人／年(令和9年度) → 延べ230人／年(令和12年度)

●担い手活動数 累計100件(令和9年度) → 累計325件(令和12年度)

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1)特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設・事務所	HANAMAKI BASE (おためし居住施設・コワーキングスペース)	花巻市仲町1-29	商業地域	整備済	株式会社雨風 太陽	令和8年2月完了
2	交流施設	花巻市生涯学園都市会館（交流施設）	花巻市花城町1-47	第二種住居地域	整備済	花巻市	平成6年1月完了
3	交流施設	花巻市定住交流センター (なはんプラザ：交流施設)	花巻市大通り1丁目2-21	商業地域	整備済	花巻市	平成7年5月完了

(2)用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種類）
- ・ エリア
- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

(3)公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

No	施設の用途・名称		所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種類）

- ・ エリア

- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

■HANAMAKI BASEを活用したおためし居住・二地域居住の滞在サポート

おためし居住・二地域居住者への滞在施設利用料補助の実証と事業化に向けた検討を行います。また、他の宿泊施設と必要に応じて連携します。

■関係機関と連携したおためし居住・二地域居住の交通費支援

おためし居住・二地域居住者の移動に係る交通費支援の実証と事業化に向けた検討を行います。

■地域ニーズや関わりしろの掘り起こし・「担い手活動」の伴走支援

地域の担い手活動を掘り起こし、担い手活動のプログラムとして造成するとともに、二地域居住者や市民への見える化や共有を図るとともに、二地域居住者と担い手活動のマッチングを図ります。

■花巻関係人口案内所の新設

移住及びおためし居住・二地域居住希望者へのワンストップ相談窓口となる「関係人口案内所」を新設します。また、SNS等による情報提供を行います。

■二地域居住の周知・普及、支援のあり方検討

二地域居住やふるさと住民登録制度の周知・普及のために、市民向けのフォーラムを開催します。また、二地域居住者に向けたインセンティブの付与などの支援のあり方を検討するとともに、総務省が令和8年度内に開始するとしているふるさと住民登録制度との取組みと連携してまいります。

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

※都道府県が社会資本総合整備計画（広域的地域活性化基盤整備計画）により拠点施設関連基盤施設整備事業を実施する場合に記載。

計画の名称、計画の期間、交付対象、連携都道府県

7. その他

(1)都道府県知事への意見聴取：令和8年9月9日

(2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項

おためし居住・二地域居住に係るアイデア出しワークショップの開催 令和8年8月8日（土）

(3)都市計画との調和に関する事項